

医療費などの還付金詐欺に注意

【事例】

市役所の保険課の担当を名乗った電話

「平成22年～26年の5年分の医療費が払い過ぎになっている。還付金が●●●円（円単位の金額）あるから還付したい。金融機関に口座を持っているか。キャッシュカード、携帯電話は持っているか。車の運転はできるか。残高はいくらあるか。」

「還付金受け取りのために、スーパー等にあるATMへ行って欲しい。」

と言って、ATMへ行かせ、振込の操作をさせる手口が、市内で複数発生していますので、ご注意ください。

【ひとこと助言(対応方法など)】

- 還付金の受け取りをATMですることはありません。
- 携帯電話を持ってATMへ行くように言われたら詐欺を疑ってください。
- 怪しいと感じたら、身近な人、市役所や消費生活センター、警察等へ相談してください。

問合先：浅口市消費生活センター

TEL 0865-44-9035 FAX 0865-44-9477

相談日：月～金（祝日、年末年始等を除く）

時 間：9時～12時、13時～16時

※相談員は水曜日不在です